

10月のTOPICS

10月1日は

浄化槽の日

浄化槽は微生物の働きによって生活排水をきれいな水にする装置ですが、維持管理が適切に行われないと水質が悪化したり、悪臭が発生することがあります。浄化槽の管理者には、「保守点検」「清掃」「定期検査」が義務付けられています。ルールを守って、浄化槽が機能を十分に発揮できるように正しい使い方と管理をお願いします。

浄化槽を撤去するときには、内部に残存している汚泥などの処理が必要ですが、これは市の許可を受けている業者にしかできません。不適正な処理を行うと廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条に違反する行為（不法投棄）となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人の場合は3億円以下の罰金）に処せられます。必ず市の許可業者に依頼してください。

問合せ 環境衛生課

10月23日(日)～29日(土)

放置ボンベ撲滅週間

～ありませんか
あなたの周りに放置ボンベ～

ごみ置き場、建設現場、空地などに投棄されているボンベや長期間使用されていないボンベは危険です。ボンベの中には、高い圧力のかかったガスが入っています。ボンベが錆びていたりすると強度が低くなり、少しの衝撃で破裂する恐れがあります。みなさんの身の回りも今一度ご確認ください。**発見したら…**

- ボンベが錆びていたり、変形していたら絶対に触らない
- ボンベに表示されている電話番号へ連絡する。消防署では引取り業務は行っていません。
- **処分・相談窓口**
- LPGAガス：大阪府LPGA協
会 (☎06・626647888)
- LPGAガス以外：近畿高压ガス
容器管理委員会 (☎06・625
15179)

● カセットボンベ：社団法人
日本ガス石油機器工業会
カセットボンベお客様センター
(☎0120・149996)

問合せ 泉州南広域消防本部警
防部 予防課 (☎4699088
6 Fax 4602119)

10月は

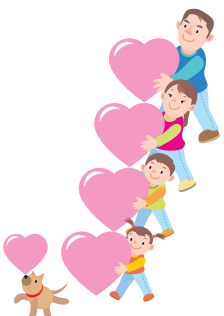
「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」一啓発推進月間

結婚差別や就職差別などは重
大な人権侵害をもたらします。
この条例は、部落差別事象の発
生を防止し、基本的人権を守る
ため、部落差別事象を引き起
すおそれのある個人および土地
に関する事項の調査・報告など
の行為を規制しています。

部落差別につながるおそれのある調査の依頼をやめ、差別のない人権の尊重された社会を築いていきましょう。

また、戸籍謄(抄)本・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

問合せ 府 人権擁護課 (☎06・62109282 Fax 06・62109286)



ハロウィンジャンボ宝くじ

ハロウィンジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

当せん金は1等・前後賞合わせて5億円！インターネットからも宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」を検索してください。

発売期間 10月21日(金)まで
抽選日 10月28日(金)
販売価格 1枚300円
問合せ (公財) 府市町村振興協会 (☎06・69417441)



かんくうNEWS

問合せ 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

「ファストトラベル」で快適な旅を！

「ファストトラベル」とは、様々なIT技術を活用して、お客さまの空港での待ち時間を減らすために推進している取組です。この取組の一環として、関西国際空港の保安検査場では、スマートレーンが導入されています。スマートレーンを導入することで、複数のお客さまが同時に検査の準備ができ、準備ができた方から順に検査レーンをご利用できるため、これまでより混雑を緩和しスムーズに手荷物検査を終えることができます。

新しくオープンする新国内線エリアの保安検査場にもスマートレーンが導入されるため、ご搭乗までの待ち時間でレストランやショッピングをより楽しく快適に過ごしていただけるようになります。

関西エアポートグループは、引き続き、お客さまに空港を快適にご利用いただくための環境づくりを進めてまいります。



©Kansai Airports SORAYAN

10月11日(火)～20日(木)

全国各地域安全運動
～みんなで力をあわせて
安全・安心まちづくり～

【重点】

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 自動車関連犯罪の被害防止

【もって安全 つかって安心 安まちアプリ】

大阪府警察「安まちアプリ」を活用してください。

安まちアプリのダウンロード、各種犯罪被害防止、運動期間中の警察行事など詳しくは、泉佐野警察署ホームページをご覧ください。

問合先 泉佐野警察署 生活安全課 (☎464・1234)

※泉佐野警察署ホームページは左のQRコードからアクセスできます。



▲QRコード



STOP! 薬物乱用

10・11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。

近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。大麻は心身に様々な悪影響を及ぼします。誘われてもキッパリ断りましょう！

問合先 健康推進課

救急に関する講習会

当消防組合では、次の講習会を実施しています。

【上級救命講習(年5回)】

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法も学びます。講習修了者には修了証が交付されます。

【応急手当普及員講習(年2回)】

所属する事業所の従業員の人や地域の人などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。講習修了者には認定証が交付されます。

【応急手当普及員再講習(不定期)】

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講す

ることによって、さらに3年間有効となります。再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

いずれも

問合先 泉州南広域消防本部

警防部警備課 (☎469・0119) [音声ガイダンスの後に4番] Fax 460・2119)へ

※申込方法、日程など詳しくは、消防組合ホームページ (<https://www.senshu-minami19.jp/>) をご覧ください。救命入門コースおよび普通救命講習会についての相談・申込については泉佐野消防署 (☎469・0119)へ

野外焼却(野焼き)は禁止です

禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

● 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要

● 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要

● 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ない

● たき火、その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であって、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微

問合先 環境衛生課

周辺の生活環境などに影響をおよぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。認められた野外焼却でも、できるだけ少量にとどめ、風向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。

中身が入ったまま出さないで!

出さないで!

寄せられた募金は、民間の社会福祉施設などに配分され、地域の福祉課題の解決や身近な地域福祉活動・在宅サービスなどに有効活用されます。

今年もみなさんのあたたかいご協力をお願いします。

問合先 泉佐野市社会福祉協議会 (☎464・2259)

問合先 環境衛生課

中身が残っていないかを確認し、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。カセットボンベやスプレー缶、使い捨てライターを、直接泉佐野市田尻町清掃施設組合(ごみ処理場)に搬入される場合には、現場の職員に手渡すようお願いいたします。

10月1日～12月31日

「赤い羽根」共同募金運動にご協力を



▲2022年記念バッジデザイン

フードバンク事業を 開始しました

食品ロスの削減と、新型コロナウイルスウィルス感染症の影響などで、社会的・経済的に困難を抱える世帯への支援を目的に、フードバンク（*1）事業を開始しました。

この事業では、食品関連業者や市民のみなさんから支援・寄附していただいた食品などを、支援団体を通じて必要とする世帯に届けます。食品などの支援・寄附（*2）は、泉佐野市内のファミリーマート5店(中庄店、高松東店、羽倉崎店、長滝店、日根野店)にて、受け入れを行っています（「フードドライブ活動」と言います）。

暮らしにおける食品ロスの削減のために、支援の輪を広げるためにも、事業への参加・支援をお願いします。

（*1）フードバンク：食品の安全性に影響のない包装の破損・印字ミスなどによって、流通することが出来ない食品、小売店で発生する賞味（消費）期限切れ間近の食品に加え、企業から寄付目的で提供頂く食品などを必要とされる団体や施設に無償で提供する活動。

（*2）支援・寄附対象商品：次の全ての条件を満たす必要があります。

- 生ものでないもの
- 未開封のもの
- 賞味（消費）期限が明記されており、持ち込み時点で賞味（消費）期限まで1カ月以上あるもの

提供できるかの判断が難しい場合は、事業受託者まで、相談してください。

事業受託者 NPO法人キリン
 ことも応援団 ☎496・8372

問合せ先 おもてなし課
 ☎447・8126

※フードバンク泉佐野ホームページは下のQRコードから



▲QRコード

運転免許証を自主返納した 70歳以上の高齢者に 「やのぼ」を進呈します

平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納した高齢者に「やのぼ」10万ポイントを進呈します。

対象 市内に住所がある自主返納時70歳以上の高齢者（一度保

イントを受けた人を除く）
定員 100人
 （申込多数の場合は抽選）

申込期間 10月5日(水)～11月30日(水)（当日消印有効）

申込・問合せ先 便箋などに「私は、運転免許証を自主返納しましたので、関係書類を添えて申請します」と題し、氏名、住所、生年月日、年齢、電話番号を記入し、運転免許証自主返納時に交付される「申請による運転免許の取消通知書」の写しおよび生年月日の確認できる身分証明書の写し（「運転経歴証明書」の写しのみは不可）を同封の上、郵送で〒598・8550 泉佐野市役所道路公園課へ

市の奨学金へ 寄付のご協力を

市では経済的な理由で子どもたちが進学をあきらめたり、学校をやめたりすることがないよう、国や府の奨学金制度を補う市独自の奨学金制度を設けています。

一人でも多くの子どもが奨学金制度を活用できるよう、みなさんからの寄付を募っています。ご協力をお願いします。

問合せ先 学校教育課

令和5年度入学予定者 就学時健康診断

来春、小学校入学予定の児童を対象に健康診断を実施します。実施日・場所など詳しくは、9月に郵送した通知をご覧ください。

対象 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの市内在住児童

問合せ先 学校教育課

毒キノコによる食中毒に 注意しましょう！

秋の行楽シーズンに入ると、山登りなどで採取した毒キノコを食べ、食中毒に至るケースが多発します。嘔吐・下痢・めまいなどの症状を呈し、最悪の場合、死に至る場合もあります。

毒キノコは山中だけでなく、公園や道端など身近な場所に生えていることもあります。素人判断で野生のキノコを採って食べることは大変危険です。絶対にやめましょう！

毒キノコによる食中毒を起こさないためには、食用のキノコと確実に判断できないキノコは、絶対に「採らない」「食べない」「売らない」「人にあげない」

い」ことです。

万が一、野生のキノコを食べ、体調に異常を感じたら、直ちに医療機関を受診してください。食べたキノコが残っている場合は、持参して治療の参考にしてみてください。

問合せ先 泉佐野保健所衛生課
 ☎464・9688



ボランティア袋を 配布しています

市では、個人や有志のボランティアとして、道路や溝、公園などの公共施設を清掃していた際の可燃ごみに使う「ボランティア袋」を配布しています。集めたごみは、週2回の可燃ごみ収集日にご家庭のごみと一緒に収集します。

環境衛生課および社会福祉協議会で配布していますので、気軽に声を掛けてください。

問合せ先 環境衛生課

釣り中の事故防止

秋の釣りシーズンを迎え海上保安庁では10月を「釣り中の事故防止推進活動期間」としています。安全に釣りを楽しむための次の点にご注意ください。

- 釣り中は救命胴衣の着用と、携帯電話を防水パックへ入れよう！
- 飲酒後の釣りは転落の危険があります！
- 夜釣りは明るいうちに足元を確認しておこう！
- 子どもからは目を離さず、子ども用の救命胴衣を着用！

問合せ先 関西空港海上保安航空基地 (☎455・1236)

※釣りの安全情報は「ウォーターセーフティガイド」をご覧ください。QRコードからアクセスできます。



▲QRコード

新型コロナウイルスなどの感染症対策としての家庭でのマスクなどの捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した人やその疑いのある人などが家庭にいる場合、鼻水などが付着したマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、左の「ごみの捨て方」に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりとしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

問合せ先 環境衛生課



市公園墓地 使用者募集

【区画墓地】

使用者ごとに墓を設ける従来の型の墓地です。

募集区画・永代使用料

(1区画につき)

- 2. 25㎡：10区画・98万円
- 4. 00㎡：4区画・174万2千円

申込資格 泉佐野市に住所または本籍を有する世帯主で、埋蔵する親族の遺骨をお持ちで、(遠方の墓地などからの改葬を含む)、1年以内に墓石などの設置が可能な人

※詳しくは使用申込みのしおりで確認してください。

申込期間 10月3日(月)～14日(金)

(土・日曜日、祝日除く)

抽選日・場所 11月13日(日) 午前10時～・市役所3階 大会議室

【合葬式墓地】

ひとつの大きなお墓に5千体までの遺骨を一緒に埋蔵する墓地で、市が管理を行います。個人で管理する必要がないことから、お墓の承継の心配がありません。満65歳以上の人については、生前予約も可能です。

使用料 1体10万円

※希望者のみ、記名板使用料1枚5万円。

【区画墓地】

泉佐野市公園墓地の区画墓地を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を利用される場合は、1/2の金額です。

申込資格 次のいずれかに該当する人

- ①泉佐野市に住所または本籍を有し、埋蔵する親族の遺骨を持つている(改葬を含む)
- ②死亡当時、泉佐野市に住所または本籍を有していた親族の遺骨を埋蔵する(改葬を含む)
- ③泉佐野市に住所または本籍を有する満65歳以上で、死後に自らの遺骨を埋蔵する
- ④泉佐野市公園墓地(区画墓地)を使用している人が、区画墓地を返還して合葬式墓地を使用する

※詳しくは使用申込みのしおりでご確認ください。

申込期間 11月14日(月)～25日(金)

(土・日曜日、祝日除く)

いずれも **申込・問合せ先** 「泉佐野市公園墓地(区画墓地・合葬式墓地)使用申込みのしおり」を入手し、所定の用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて環境衛生課へ

インスリン注射の注射針や点滴針について

可燃ごみや資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル)に混入して出されたインスリン注射の針や点滴針により、収集や処理作業中に針刺し事故が起こっています。こつした針は医療機関での引取などで適正に処理し、決して可燃ごみや資源ごみの収集には出さないようご協力をお願いします。

問合せ先 環境衛生課



「地方独立行政法人 泉佐野市行政事務サービスセンター」が設立されました

本市では、これまで、市民課、国保年金課、税務課、子育て支援課などの窓口業務について、利用者サービスの向上や効率的・効果的な業務運営を目的として、順次、民間委託を進めてきました。

そのような中、地方独立行政法人法の改正により、窓口業務のうち市に代わって執行可能な定型的な事務(申請等関係事務)を処理する法人の設立が可能となったことを受け、全国初の申請等関係事務処理法人として「地方独立行政法人 泉佐野市行政事務サービスセンター」を10月1日に設立しました。

本市並びに本法人は、その連携のもと、まずは子育て支援課の一部の窓口業務について、法人による処理を開始し、将来的には現在、民間委託している各課の窓口業務などを対象に、法人による処理の範囲を広げていく予定です。

本法人は、申請等関係事務を処理するという重要な役割を担うこととなりますが、守秘義務や個人情報保護の徹底はもちろんのこと、窓口利用者のみなさんに対し、より良いサービスを提供できるよう努めます。

問合せ先 政策推進課、地方独立行政法人 泉佐野市行政事務サービスセンター事務局 (☎493-2050)

マイナンバーカードの休日・夜間受取

問合せ先 市民課

休日受取日時 10月8日(土)・23日(日)、11月12日(土)・27日(日)、12月10日(土)・25日(日) 午前9時～11時45分

夜間受取日時 10月21日(金)、11月18日(金)、12月16日(金) 午後5時30分～7時45分

※2開庁日前までにホームページか電話で予約してください緊急的なシステムメンテナンスや、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、受取日を変更する場合があります。詳しくは、ホームページで確認してください。

持参する書類 ①市役所からの交付通知一式 ②通知カード ③住民基本台帳カード(持っている人のみ)

④本人確認書類(*1)

(*1) … 運転免許証、パスポート、在留カードなど顔写真付き公的証明書のうち1点。持っていない人は、健康保険証、介護保険証、医療受給者証などの官公署発行の証明書1点と氏名・生年月日が記載された診察券などの証明書1点の計2点を持参してください。

注意事項 15歳未満または成年被後見人の人は、その法定代理人も同行してください。その場合①～④の他に、法定代理人の本人確認書類(④に同じ)と戸籍謄本(法定代理人が親権者の場合)(*2)・登記事項証明書(法定代理人が成年被後見人の場合で発行から3ヵ月以内のもの)が必要です。

(*2) …法定代理人が親権者で、本人と同一世帯かつ親子の関係を確認できる場合または泉佐野市が本籍地の場合は不要

代理人による受取 本人の来庁が困難であることを証する書類(診断書、入院/入所の事実を証する書類、要介護4以上を証する書類等のいずれか)が必要です。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、当面の緊急措置として「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受けて外出自粛を行っている申請者」は、代理人による手続きを可能とします。その場合は、「マイナンバーカード交付通知書」の委任状欄に必要な事項を記入し、欄余白に「新型コロナウイルス感染症の感染防止のために外出を自粛している」旨を記入してください。

※予約は右記QRコードからアクセスできます。



出張申請サポート

開催日 10月8日(土)～10日(日)・15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)

時間 午前10時～午後5時

場所 イオンモール日根野 1階

※上記以外にも、12月末までの土・日曜日、祝日(12月31日を除く)に、泉佐野市内の商業施設やスーパー、大型量販店などで、出張申請サポートイベントを実施する予定です。開催日時・場所などは決まり次第ホームページで公開します。なお市民課窓口でも平日の開庁時間内は常時申請サポートを実施しています。来庁可能な人はこちらもご利用ください。



◀予約用QRコード